

埼玉大学男女共同参画室主催

# さいたまファミリー・サポート・センター 入会説明会・講習会のご案内

さいたま市のファミリー・サポート・センター事業の提供会員になってもらえませんか？

みなさんはファミリー・サポート・センター事業という名称を聞いたことがありますか？ファミリー・サポート・センター事業は育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助を行いたい方（提供会員）からなる会員組織で、会員による相互援助活動の調整などをファミリー・サポート・センターのアドバイザーが行っています。援助活動の報酬は平日 1 時間 700 円です。

今年度よりこのファミリー・サポート・センター事業により、埼玉大学の学内で、平日日中はもとより、夜間や土日などにも、子どもを預けたり預かったりできるようになります。そこで、ぜひ学内及び近隣の方々に提供会員としてご登録いただきたいと考えています。

育児援助をする提供会員になるためには講習会を受け、登録する必要がありますが、その講習会を今回、特別に埼玉大学で行います。子どもと遊ぶのに関心がある方、子育てと仕事を両立する女性教職員のために育児援助を行ってくれる方、どうぞ参加してください！申し込みは下記まで！



◇講師：さいたまファミリー・サポート・センター アドバイザー

◇日時：2017年 8月4日（金）13時30分～16時30分

◇会場：埼玉大学 大学会館 2階 ラーニングコモンズ

◇問合せ・申込先：埼玉大学男女共同参画室事務担当 048-858-9627 （内線3141）

[kyodo-sankaku@ml.saitama-u.ac.jp](mailto:kyodo-sankaku@ml.saitama-u.ac.jp)